

【申請から補助金交付までの流れ】

申請書の提出

※申請前に購入・設置した箱わなは、対象外です。

- 補助金交付申請書に次のものを添付し、申請してください。
 - ①事業計画書及び収支予算書
 - ②見積書及びカタログ等の写し
 - ③設置予定位置図
 - ④狩猟免許の写し
 - ⑤鳥獣捕獲許可証の写し
 - ⑥市税の滞納のない証明書
 - ⑦暴力団排除に関する誓約書

交付決定通知

- 審査終了後、呉市から補助金交付決定通知書を交付します。

箱わな購入・設置

- 設置状況の分かる写真を撮影してください。
※近景、遠景各1枚



実績報告書の提出

- 事業実績報告書に次のものを添付し、提出してください。
 - ①事業実績書及び収支決算書
 - ②領収書の写し
 - ③設置位置図
 - ④設置写真2枚（近景・遠景）

交付額確定通知

- 審査終了後、呉市から補助金交付額確定通知書を交付します。

請求書の提出

- 確定した補助金の補助金交付請求書を提出してください。

補助金交付

- 呉市から指定口座に補助金を振り込みます。

<問い合わせ>

呉市農林水産課 農林保全G

TEL 25-3338